

和歌山市で執行される選挙の種類

選挙の種類		定数	任期	選挙期日					
				任期満了による選挙	議会の解散による選挙	その他の選挙			
衆議院	小選挙区	289 人	4 年	①任期満了日前 30 日以内 ②任期満了による選挙を行うべき期間が国会の開会中、または国会開会後 23 日以内にかかる場合は、国会開会後 24 日以後 30 日以内	解散の日から 40 日以内（衆議院のみ）	再選挙、補欠選挙は基本的に 4 月 10 月の年に 2 回に統一			
	比例代表	176 人							
参議院	選挙区	148 人	6 年						
	比例代表	100 人							
和歌山県知事		1 人	4 年				任期満了日前 30 日以内	/	欠員が生じたなどの事由発生の日から 50 日以内
和歌山県議会議員		42 人 (和歌山市選挙区 15 人)	4 年					解散の日から 40 日以内	
和歌山市長		1 人	4 年	/					
和歌山市議会議員		38 人	4 年	解散の日から 40 日以内					